

(書式6)

意見公募によって提出いただいた意見及び反映結果

施策案の名称	取手市こども計画(案)		
意見募集期間	令和7年2月15日から令和7年3月16日まで		
意見提出者数	12人		
提出意見数	12件		
意見項目数	25件		
意見提出の内訳	直接窓口へ持参	1人	1件
	郵送	0人	0件
	ファクス	1人	1件
	電子メール	10人	10件
意見の反映結果	A 案に反映させたもの(反映・修正箇所がわかるものを添付)		2件
	B 意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの		2件
	C 今後の取り組みにおいて参考にするもの		14件
	D 案に反映できないもの		3件
	E その他(感想・賛否のみなど)		4件
匿名等による意見提出者数	2人		

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市(実施機関)の考え方を掲載しています。

※類似の意見に対しては、まとめて市(実施機関)の考え方を掲載したものがある場合は、意見項目数と一致しません。

※詳細は別紙のとおり。

提出された意見と市の考え方

番号	該当ページ	意見	市（実施機関）の考え方	反映区分
1	ー	市報で取手市こども計画（案）について知りました。「こどもまんなか社会」が実現されれば素晴らしいことだと思います。子どもの健全やかな成長のためにウェルネスプラザの遊びスペースや支援センターが土曜日も参加できるなど幼児の遊び場、幼い子どもを持つ親への支援は自分が子育てをしていた頃にくらべるとすばらしい充実ぶりだと思います。 しかし小中高生の居場所という観点から見ると物足りなさや児童館の必要性を強く感じます。放課後子どもクラブは6年生まで在籍できて親にとっては助かりますが、多人数の中で細かく見てもらえないこともあるかと思えますし、本当は行きたくないが他に居場所がないので行くという声もきかれます。 先日藤代図書館に夕方伺ったところ、子どもの姿はほとんどなく静まりかえっていました。支所の方は最近支援センターに行ってしまうのかお話しもほとんど参加者がなく、小中学生の来館者がとても減っていて残念だとおっしゃっていました。私は2階の会議室の1つを子どもたちに解放して本を読んだり話をしたりできる場にできれば良いなと思いました。14時から17時くらいまで自由に自分の居場所、静かにしなければいけない図書館の例外の部屋、人手は少しいますが、児童館を建てるよりずっと簡単だと思います。異年齢の子や大人と話ができることで、子どもは多様な意見を言える、聞く、考えると学びの機	取手市こども計画（案）のもととなる、国のこども大綱において、こどもや若者が年齢を問わず、相互に人格と個性を尊重しながら、安全に安心して過ごせる多くの居場所を持つことができるよう、社会全体で支えていくことの必要性が示されています。あわせて、公民館や図書館などの社会教育施設などをこどもや若者にとってよりよい居場所となるよう取り組むこととされております。 本市のこども計画（案）においても、方向性の1つに「こどもの居場所や価値ある体験の提供」を掲げ、当事者の声に耳を傾けながら、年齢や属性、自らが置かれた状況にかかわらず、居場所となり得る環境や機会を整備していくことを掲げています。 その一環として、令和6年7月には、「こども未来会議」として市内全7校の高校生と市の若手職員とで「自分の居場所」をテーマにワークショップを開催し、当事者の声を聞きながら、また様々な新鮮なアイデアをいただきながら、「こどもの居場所」についての検討を進めてまいりました。ご意見として頂戴した図書館のような既存ストックを活用したをこどもの居場所づくりにつきましても、こども計画の策定に際して、担当部署との意見交換の場を何度も持たせていただいているところです。その中で、こどもの居場所として、活用の可能性は大いにあるものの、安全性の確保や運用ルール	B

		会も増えると思います。お金をかけずにこどもの自由な居場所をつくることのご検討をよろしく願いいたします。	の設定、見守り等にかかる人的資源をどこまで投入できるか、また既存の利用者との間での合意形成など、様々な課題も見えてきたところです。本計画の個別の取組である「こどもの読書活動の推進事業」の目指す成果としても、こどもや若者にとって居心地のよい図書館の環境整備を進めることを掲げておりますので、引き続き図書館をはじめ、既存の公共施設でのこどもの居場所づくりについて検討してまいります。	
2	—	取手市がやっている取り組みについてのアピールはどんどんやっていった方がいいと思います。取手市内もしくは近隣市の企業様にやっている内容のお知らせを掲載させていただくなどしてアピールするのもいいのでは、と思います。駅の掲示でもいいですし。ユニークな取り組みであればメディアへの売り込みもいいかもしれません。	少子高齢化が進む中で、持続可能な自治体経営の視点からも、若者や子育て世代の確保は大きな課題であると捉えております。そのためにはこども関連施策をさらに充実させていくことに加え、そうした取組を広く知ってもらうことが重要であると考えます。本市におきましても、直近では市の公式Instagramを開設し、若者にも情報が届くようSNSを活用することに加えて、市内企業とは「こどもまんなか応援サポーター」の趣旨に賛同いただけるようヒアリングを実施し、お互いに実施することどもに対するイベント等の周知を様々なツールで発信するなどの取組を進めております。今後もあらゆるステークホルダーとの連携を図りながら、一緒に「こどもまんなか」な気運が高まるよう、こども関連政策のPRに努めてまいります。	C
3	—	子育てで進学にかかる費用が悩みとして大きいようなので、取手市として援助できると思います。すでにやっていればそれもアピールポイントだと思います。さらに保護者の意見を深掘して、他に	こども計画策定に伴い実施した、小5中2の児童生徒とその保護者を対象とした「こどもの生活実態調査」において、「学校の授業以外に学習塾（通信教材や家庭教師の利用も含む）を利用	C

		も支援できることがあるとよいと思います。学校教育は大切ですが、どうしても個別対応は難しいところがあると思うので、ボランティアによる塾のような個別指導や、思い切って塾などの費用の補助などでもいいかもしれません。オンライン英会話への補助なんかもどうでしょう。こんなことを書いておいてなんですが、あまり勉強に行き過ぎると子供が疲れてしまうので、子供が楽しく勉強できる仕組みがあるといいですね。アピールする場合は保護者に魅力を感じてもらえるといいと思います。	したり、習い事などをしたりしていますか」との問いに対して37.6%の方が利用していないと答え、そのうちの26.4%の方が金銭的な理由により諦めている状況です。またこうした傾向は、家庭環境によっても差が出ており、どのような環境にあっても望んだ学習環境にアプローチできる施策が求められていると考えます。こども計画では「困難を抱える家庭へのケア」や「悩みを持つこどもや若者への支援」において、こうした学習環境に格差が生まれないような取組を進めていくこととしております。 一方で、学習塾や習い事を利用しない理由として、「行きたくない、必要ないと思っているから」と回答した方が42.7%、「遊んだり、自分の好きなことをする時間が大切だから」と答えた方が40.8%と、必ずしも全員が望んでいる状況にないことも結果から見えてきたところです。ご提案にございますようなアイデアも含め、今後当事者であるこどもや若者、子育て世代の意見に耳を傾けながら、何が一番こどもたちのためとなるかを精査しながら、検討してまいりたいと思います。	
4	—	支援はお金の補助などありますが、他の市と差別化できるといいですね。	こどもや若者、子育て当事者が、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができるよう、こどもまんなかな取組を推進し、「このまちに住みたい、住み続けたい」と思ってもらえる地域社会の実現を目指してまいります。	E
5	—	各取り組みの中で指標や目標値を掲げていますが、これらは努力目標でもいいのかな、と思います。最終的には出生率や子育て現	本計画においては政策体系における「目指す未来」には主としてアウトカム指標を、「方向性」には主としてアウトプット指標	E

		役世代人口の増加率などが将来の取手にとって明るい数値となればいいのかなと思います。	を設定しております。いずれも施策の進捗を測り、どれだけ「こどもまんなか社会」に近づけたかを評価する際の参考とするために設定したものであり、この数値のみを持って評価が決まるものであるとは捉えておりません。各取組をしっかりと進めながら、最大の課題でもある少子化に対応し、持続可能な社会を目指してまいります。	
6	—	調査の結果を踏まえていくつか本市の課題が挙げられているが、基本、国の指針の確認であり、地域の問題に切り込めていないように思う。 例えば計画の「基本理念」や「目指す未来」が挙げられているが、なぜこの順番なのか。 国の政策もあるだろうが、取手市を中心に見た場合、一番問題とされているのは茨城県の平均を下回る ・「合計特殊出生率の回復」 ・18歳未満の児童のいる世帯、要は「夫婦とこどものいる世帯の増加」 ・「婚姻件数の回復」、「女性就業率の上昇」 であろう。取手市は出産などを意識する若い世代から見れば、結婚・出産しにくい、子育てしにくい、子供を長く預けることができず女性が働きづらい場所ということだ。 「こどもまんなか」という言葉はこどもの意見だけに注視しろ、という意味ではないはずだ。こどもを中心により良い社会の為に足りない点を補うことこそ施策に値する。今のままでは目標に対してこどものアンケート結果数値が上昇すれば達成されてしまう。それでは市民として困る。きちんと	こども基本法第10条第2項において、「市町村は、こども大綱（都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画）を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画を定めるよう努めるものとする」と定められております。当市のこども計画（案）につきましても、こども基本法に基づき、こども大綱や国の示すガイドラインに沿って策定を進めてきたところです。 基本理念である「人とのかかわり 地域とかかわり とともに育つ まち とりで」につきましては、産まれてから大人になるまでの成長過程において、多様な主体との関わり合いの中で自立し、めまぐるしく変化する現代社会において自らの力で生き抜く力をつけてほしい、またそうして成長したこどもが誇りと愛郷心を持って、この地を支えていくことで市の持続可能性を高めていきたいという思いを持って設定したところです。市の近年の社会動態を見ると、全体としては社会増の傾向が続いているものの、20代前半では転出超過の傾向が続いており、若者の流出が少子化の一因となっているこ	C

	問題視された上記の統計が上向く方法を考えて、将来的には統計が改善されることを示すべきであろう。その為、取手市としては「幸せな子育てができる環境をつくる」が最も優先すべきである。 そして5年間の個別の取り組みとして出している物が既存の事業と被りすぎているように思う。実質何もやらなくても達成されるのではないだろうか。期間が短いとはいえ、後に繋がるようなものを行うべきである。	とも考えられます。こどもや若者が愛郷心を持って、また自身がこの地で幸せに成長した実感を持つことは、こうした世代がこの地にとどまることを選ぶきっかけにもなり、少子化対策に繋がるものであると考えます。 また目指す未来については、前述の通り、本計画がこども大綱を勘案して策定することとされている観点から、こども大綱で定める「ライフステージを通じた重要事項」、「ライフステージ別の重要事項」、「子育て当事者への支援に関する重要事項」「こども施策を推進するために必要な事項」等の項目を参考に設定したところです。本計画ではこども施策において、今どのような事業が展開されているかを整理し、今後5年間で重点的に取り組む事業を、既存の事業も併せて記載しておりますため、すでに取り組んでいる事業も多く含まれておりますが、それらの事業においても当事者からの意見を大切にし、常に必要なアップデートをかけながら進めていくこととしております。また、指標につきましても、その数字を超えるか否かで事業を評価するわけではなく、あくまで評価の際の参考としての位置づけとすることを明記しておりますので、お読み取りいただければと思います。 いずれにいたしましても、ご指摘の通り少子化対策は市の最重要課題の1つであるという認識のもと、今後もこども計画に掲げる事業を適切に進めるとともに、こうした課題解決に繋がる新たな取り組みについても常に模索してまいります。
--	--	---

7	—	例えば取組17の「多様な保育需要への対応」に関してはどうか。統計でも増えているとされた発達障害などへの対応も考えられているのだろうか。後の取り組みとして「発達センターの事業運営」なども挙げられているが、これらは既存の事業であり、月一度しか通所できない、言語聴覚士・心理カウンセラーなどのスタッフの数が足りておらず、圧倒的な需要に答えられていない現状があるはずだ。それは守谷市やつくば市などと比較しても顕著で、取手市が「子育てをしにくい」というイメージを持たれる一因になっているはずだ。もし「こどものいる世帯」を増やしたいのであれば「子育てしやすい」というイメージを持たれることが最重要事項だ。 今後、取手駅前のマンション建設と絡んで、取手駅に大規模保育所が整備される形となる。それだけ子供の数が増えると見込まれているからだが、同時に今より発達障害などの児童が増えるということでもある。市は今でも足りないそういった施設や人員をどのように補填するのだろうか。 私としては取手駅に大規模保育園が入るなら、取手駅近隣の保育園は枠が余っている。白山幼稚園などはもっとも影響を受ける施設であろう。そしてここはいずれ建て替えの時期を迎える施設だ。ここに市が補助を出して幼稚園と発達センターを併設してはどうか。勿論、運営法人と市が調整する必要はあるだろうが、広い敷地を持つ弘経寺の中にあるというのもポイントだ。車の問題が余らない、その上で取手駅近くという立地で発達センターを建てられる	障害児の推移については、発達の遅れや偏りについて、早期に発見する取組が進められてきたこと、またその程度の差についても広く寄り添う体制を整えてきたことにより、近年増加傾向にあります。こうした状況に鑑み、市でもこの「こども発達センター運営事業」をはじめ、例えば学校では発達や養育に関する不安や悩みを抱える保護者に対する就学や学校生活、特別支援教育に関する相談会である「ほのぼの相談会」の開催や、「教育補助員」の配置などを進めているほか、保育所では「医療的ケア児の保育事業」や「保育所等におけるインクルージョンの推進」などにより、どのようなバックグラウンドを持つこどもであっても、安心して過ごしていけるよう、多方面から支える取組を進めております。 いただいたご意見につきまして、児童発達支援評価におけるアンケート調査によると、回答者の内約8割の方が利用に満足されている一方で、開催回数を増やしてほしいと言った意見や、送迎の課題などの意見も出されており、解決すべき課題があることも承知しております。あわせて、この調査では地域の児童発達支援の中核的存在となれるよう体制を整備していくことも示しているところです。 また、今後整備が予定されている取手駅前保育園につきましては、定員60名の中規模保育園となりますことから、直接的に白山幼稚園をはじめとした近隣の保育需要に大きな変化をもたらすものではないと考えております。現在の市内の18歳未満の	C
---	---	---	---	---

		のは大きなメリットだ。現状、取手市の発達センターの利用は大きく限られる。施設やスタッフが少なく、レッスンが終わった後の保育園や学校までの送迎もない。しかし、もしここに発達センターを建てられるのであれば近隣の保育園や小学校と連携して親が共働きでも子供をレッスンにいかせることができる発達センターになるのではないだろうか。 取手市が子育てしやすい市になるためには近隣の市に先駆けて、親が共働きできる環境を整えるべきである。	こどもの人口における、発達センターの利用者数の割合や、療育手帳の発行推移から、今後の駅前開発や保育所整備によって発達支援の需要が一気に増えることは想定しておりませんが、利用者の声に寄り添い、誰もが安心して成長できる環境を整えるため、今後も当事者の意見に耳を傾けながら様々な方策を検討してまいります。	
8	39	P39目指す未来「健全で安全な子育てを支える」の中で、こどもの居場所が減っている、共働き世帯の増加により、家庭における子育ての孤立化に心配な面がある様に考えました。 取手市ではアトレに大勢の高校生をはじめ、若者が勉強したりグループで話し合ったりしています。市の学校や社会人の芸術展も度々展示され、一般市民の居場所にもなっております。又、ウェルネスでも家族で広場で遊んだり色々なイベントも市民の大切な居場所になっており、明るくて元気な市民の生活を支えていると思います。 最後の方にこどもが自らの力で生き抜くことができる成長に繋がる環境を整える「子育て」に対する支援に対して子供の話に耳を傾ける、理解する、生きる力を応援していく大切さを考えました。私は子どもクラブに14年働いていますが、「自然の大切さ、謙虚な心」を持ち合わせ、こどもの生きる力を支えたいと考えます。	「こどもの居場所」については、こども大綱においてもこども施策に関する重要事項として定められており、本計画においても重要なテーマの1つです。計画策定に際して、当事者の声を聞く取組の一環として実施した、市内全7校の高校生とのワークショップである「こども未来会議」では、「自分たちの居場所」をテーマに様々な意見が交わされ、その中には駅前施設やウェルネスプラザ等の話題も多く出ていたところです。今後ますます進んでいくことが予想されている少子高齢化によって、新たな公共施設を整備することは難しい状況ではございますが、既存ストックを活用した居場所づくりや、イベントなどソフト面での居場所づくりを、様々なステークホルダーと連携しながら進めてまいります。 また「子育て」に対してご理解いただきありがとうございます。この目指す未来1「健全で安心な子育てを支える」は主役をこどもに設定し、こどもが自らの力で生き抜く力を誰かが与	E

			えるのではなく、自分で見つけていくために、その環境を整えるといった想いを込めて「子育て」というフレーズを使わせていただいたところです。放課後子どもクラブも本計画の個別の取組に位置づけられる重要な事業であり、これまで長きにわたり支えていただきましたことに感謝申し上げます。引き続き、未来ある取手市のこども達のためにお力をお貸しいただけますと幸いです。	
9	4 1	方向性1 こどもの居場所や価値ある体験の提供について ①ウェルネスプラザ（キッズプレイルーム）運営 事業について 取手市におけるウェルネスプラザ（キッズプレイルーム）の運営事業について、特に土日の利用状況においていくつかの課題が見受けられます。週末は利用者が集中し、混雑や密の状況が生じやすいため、子どもを連れて外出する意欲が削がれる現状があると感じます。また、週末に遊べる施設が限られているため、利便性に大きな不便を感じる声もございます。加えて、遊び場の利用料金については理解できるものの、利用者への補助がない状態での駐車場料金が有料であることには驚きを禁じ得ません。 一方、守谷市では、南守谷児童センター（ミ・ナーデ）、北守谷児童センター（キ・ターレ）、そして守谷駅前親子ふれあいルーム（エ・ガーオ）の3施設が土日にも利用可能であり、中学生を含む小学生以上の子どもたちの居場所として機能しています。これらの施設は、友人同士でミニ体育館を活用するなど、子どもたちが自らの空間で安全に遊ぶ環境を提供して	キッズプレイルームにつきましては、良質な遊具を備え、天候に左右されることなく室内でも体を動かして遊べる施設として、多くの子育て世帯から利用されている人気の施設となっています。比較的低額で利用できることから、市内だけに限らず、市外からも多くの方が訪れており、時間帯や曜日によってはご指摘の通り混雑が発生する状況にあります。こうした混雑を避けるために、市内外で利用料金の差を設けるとともに、土日祝日等にはフリーパスの販売を控え、回転率をあげること等の対策を取らせていただいているところです。また駐車場につきましては、台数に限りがございますことから、公共交通機関の利用を推奨させていただいております。キッズプレイルームの利用者に関しましては、一定の条件のもと駐車場の割引券を配布させていただいておりますが、一部自己負担をいただいております。多くの方が利用される施設であることから、器具の更新や定期的な全体清掃、見守りの人員配置等の維持費に鑑み、一定の利用者負担にご理解	C

		おり、駐車場も無料で利用できるため、利用者の負担を軽減しています。また、小学生が放課後にも気軽に訪れることができるため、家庭や学童に留まることが難しい子どもたちへの有効な受け皿となっています。 このような守谷市の先進事例を参考に、取手市においても土日や放課後に利用可能な遊び場・居場所の充実を図ることが望まれます。適切な施設とサービスの整備により、子どもたちが安心して過ごせる環境が実現され、住民の生活の質向上や地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されます。	いただけますと幸いです。 土日も利用可能な遊び場、居場所の充実、とのご意見ですが、こども大綱におきましても重要事項として定められている「居場所づくり」において、公民館や図書館などの社会教育施設などの活用が掲げられているため、既存ストックを活かしたこどもの居場所づくりについて検討を進めてまいります。	
10	44	②放課後子どもクラブ運営事業について ①とも関連しますが、取手市は都内へのアクセスが良好で、始発の交通手段も充実している点が大変評価される一方、守谷市との比較では、小学生以上の子どもたちが安心して過ごせる居場所が不足しているという課題があるように思います。特に、共働きの核家族においては、「小学生になって学童に馴染めず、結果として保護者が仕事を辞めざるを得ない」という事例が後を絶たない現状があります。 守谷市では、①で紹介した施設に加え、民間学堂や送迎付きの習い事など、さまざまなサービスが整っており、共働き世代にとって「働き続ける」ための多様な選択肢が提供されています。一方、取手市においては、子どもが小学生になると居場所が学童または家庭に限定され、その受け皿となる施設やサービスが圧倒的に不足していると感じます。 小学生以上の子どもたちのため	共働き世帯の増加により、こどもを安心して預けられる居場所の需要は高まっているものと考えます。市では放課後子どもクラブの内、3カ所（取手東小、高井小、藤代小）を民間委託とすることで、サービスの質の向上を図るとともに、土曜日の需要にも対応できる体制を整えてまいりました。民間学堂や送迎付きの習い事などの誘致につきましても、働く保護者にとっても非常に魅力的なサービスである一方で、民間の事業となりますと一定の需要が見込めることや、採算性を確保することなども課題となってまいります。 こどもの居場所については、こども大綱においても、重要事項の1つに掲げられ、また本市のこども計画（案）においても、方向性1「こどもの居場所や価値ある体験の提供」において、既存の公共施設等のストックを活用するとともに、多様な主体と連携しながら、ハード、	C

		の居場所を確保・充実させることにより、守谷市ではなく取手市への移住を検討する家庭が増加する可能性があると考えます。特に、都心への通勤が必要な家庭にとって、取手市はアクセスが良好で住居費も比較的安価であるため、子どもの居場所が整備されれば、移住先としての魅力は大いに高まると思います。また、その結果、小学生以上の家庭の定着も促進されると期待されます。 以上の理由から、放課後子どもクラブ運営事業においては、学童のみならず、民間学童の誘致、放課後送迎付きサービス事業者の誘致など、小学生以上の子どもたちが安心して過ごせる居場所の充実を、特に重点的にご検討いただきたく、ここに意見を申し上げます。	ソフトの両面でアプローチして行くことを位置づけております。引き続き様々な可能性を模索しながら、こどもにとっても、保護者にとっても過ごしやすいまちづくりを進めてまいります。	
1 1	一	①出産・育児の現状について 出産に関して。補助は出るものの、出産費用の15万円ほどは自己負担になる。また、診療代もかかる。育児に関して。1万5千円の児童扶養手当をいただいているが粉ミルク代、おむつ代ですぐに消費してしまい、その他雑費にかける余裕はない。 保育園に関して。正社員の共働きでないと1歳からの保育園利用は難しい。また、利用にかかる月額費用が年収によって負担が全然違う。 取手保健所の活動について。ウェルネスプラザで行われている子育て支援プログラムは大変役に立っている。マタニティクラスやBP1プログラムなど活用させていただき同じ時期に同様な不安や悩みを持つママ同士で触れ合う機会をもてました。 産後ケアについて。出産した病院	取手市こども計画策定にあたり、現状分析のために実施した「こどもの生活実態調査」（小5、中2の児童生徒とその保護者を対象）では、「あなたが理想とするこどもの人数は、実現可能だと思いますか」の問いに対し、42.7%が「実現することは難しいと思う」と回答し、その75.4%が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という、経済的な問題によることと回答しております。また15歳から39歳を対象に実施した「こども・若者の意識と生活に関する調査」においても同様の傾向が見て取れ、経済的な負担への不安感により、理想とするこどもの数を実現できない実情があるということをあらためて実感したところです。 こうした経済的な不安に加え、晩婚化による年齢的な課題、仕事と育児の両立、配偶者	C

		にて半年までに5回の産後ケアを受け、非常にリフレッシュして育児を行うことができた。 ②現状を踏まえた今後の計画への意見 取手保健所の活動・産後ケア等非常に有用なので継続してほしい。 出産・育児の負担を軽くするために出産補助・児童扶養手当の他に育児用品の支援・保育料の第一子から無償化や一時保育の拡大・年少扶養家族に対する扶養控除など進めていただけると仕事との両立や多子を育てることに対する経済的不安が減ると考えます。	やパートナーの育児への協力体制、将来への漠然とした不安など、少子化の要因については様々な因子が複雑に絡んでいることがアンケートから見て取ることができます。こどもを持つこと、子育てをしていくことに過度なストレスや使命感を感じることなく、心身ともに健康な状態で幸せにこどもと向き合う環境を整えていくことが少子化対策として求められております。 少子化対策は、本市のみならず、全国的に克服すべき大きなテーマであり、ご提案いただきましたような出産、育児に関する経済的な負担軽減に関しましては、国のこども家庭庁をはじめ、関係省庁や県において様々な施策が検討されているところです。それらの動向等を注視しながら、市としてもできることを常に模索し、こどもを持つことに希望が持てる社会の構築に努めてまいります。	
12	ー	石川県金沢市にある「ミミミラボ」のようなプログラミングや楽曲制作、ロボット工作、3Dプリンターなどを10代の子どもが無料で使用、学べる施設があると理系教育の推進につながるかと思えます。中学、高校の科学系の部活動など学校単体で設備をそろえるのが難しい活動でも使用できるため、子どもたちの活動の幅が広がると思えます。	ご提案いただきました「ミミミラボ」につきましては、NPO法人や民間企業が運営元となっている施設であると承知しております。10代の子ども達に気軽に、安全にテクノロジーに触れる機会を提供する施設であり、その取組や有用性については、参考とすべき点もあるかとは存じますが、現段階で市として新たな施設整備をする予定はございませんが、プラチナ未来スクール「ロボット教室」をはじめ、学校教育においても「ICT教育の環境と整備」を取手市こども計画の取組の1つとして掲げておりますため、既存のリソースを活用しながら理系教育の推進に努めてまいり	C

			ます。	
1 3	—	子育て支援センターについてです。0歳2歳の2人の子育てをしています。現在の「0歳の日」と「みんなの日」と別に、「2歳以上の日」を増やしていただけると嬉しいです。上の子が1歳半になるまではほぼ毎日利用していたのですが、2歳になると走れるようになり、0歳児を見ながら1歳児の子にぶつかりそうになった時にすばやく動くことができず、なかなか支援センターを利用できなくなってしまいました。月に1回でもいいので、「2歳以上の日」をつくっていただけると幸いです。	取手市こども計画においても「子育て支援センター運営事業」は主な取組の1つとして位置づけております。ご提案いただいた内容につきましては、個別の運用方法に関する事項となりますので、そのようなご意見があった旨、関係課に共有させていただきます。	C
1 4	3 9	第4章「健全で安心な子育てを育てる」の「学校」についてコメントいたします。 「学校は単に知識や技能を学ぶ場にとどまらず、子供たちが様々な人と出会い、社会性をはぐくみ、自己肯定感を高める大切な場所」とありますが、子どもの自己肯定感を育むことは、家庭・学校・地域などすべての大人が関わるべき重要な課題であり、それを学校の役割として強調することには懸念があります。 近年の研究でも、子どもの自己肯定感は学校内だけでなく、家庭や地域での関わりを通じて育まれることが指摘されています。そのため、学校だけにこの役割を担わせるのではなく、地域の大人が子どもと関わる場を増やすことも大切だと考えます。例えば、地域の多世代交流の場や、学校外で子どもが安心して過ごせるスペースの整備などを進めることで、子どもたちの「ありのまま」を受け入れられる環境が広がるのではないのでしょうか。	ご指摘の通り、こどもたちの自己肯定感や自己有用感を育む役割は学校だけに限定されるべきものではないと考えます。目指す未来1「健全で安心な子育てを支える」においては、こうしたこどもの健やかな成長をあらゆるステークホルダーと連携しつつ、行政の各機関がどのような取組をすることで、支えていけるかといった観点から、方向性や個別の取組を設定しました。また、本計画で基本理念として設定した「人とのかかわり 地域とのかかわり とともに育つまち とりで」の中でも、学校のみならず、あらゆる主体との関わり合いの中でこどもたちは成長し、社会全体で「こどもまんなか」を実現するといった市の考え方を示しているところです。方向性1「こどもの居場所や価値ある体験の提供」の取組方針でも触れているとおり、こどもや若者にとって心地良い空間、刺激となる体験、居場所はライフステージや心理的な変化、人間関係の変化によって常に移り変わるもの	C

		また、「自分にしかない個性能力を見つけ、伸ばすための教育が求められています」とありますが、全ての子どもが唯一無二の個性を見つけられるわけではありません。子どもが自分に特別な何かを求め続けるのではなく、あるがままの自分を肯定できる社会を目指すことが、より子ども中心の施策につながると思います。 子どもたちが安心して自分らしく成長できる環境を整えるために、家庭・学校・地域の役割を見直し、連携を深める施策についてご検討いただければ幸いです。	であることを念頭に、当事者の意見に耳を傾けながら、環境整備を進めてまいります。 また「個性を見つけ伸ばすための教育」については、国際情勢や少子化が進展する日本社会において求められる人材像を一般的に分析したものであり、当然に全てのこどもが唯一無二の個性を見つけられることを強制されるものとして捉えている訳ではございません。本計画の基礎となるこども大綱においても示されておりますとおり、こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図ってまいります。	
15	—	本計画では、アンケート結果を施策に反映し、計画案を作成していることと思いますが、パブリックコメントを子どもたちからも直接募集し、その意見を反映する仕組みがあるとさらに良いと思いますが、そのような計画はありますか？	市民意見公募（パブリックコメント）については、その対象者を限定している訳ではございませんので、こどもや若者からの意見につきましても、1意見としてお取り扱いいたします。当事者であるこどもや若者の意見を取り入れる手法は、このパブリックコメントに限らず様々な手法で実施してまいりましたが、今後も「対話」は重要なテーマであることから、当事者からの意見聴取の方法については、引き続き検討してまいります。	C
16	—	取手市子ども計画(案)を読んでの意見です。 まず、基本理念について、取手市の計画の基本理念「人とのかかわり 地域とかかわり ともに育つまち とりで」は、とても素敵だと思いました。特に、「ともに育つまち」という言葉が素敵だと思います。 取手市は、子育てや福祉にとっても力を入れ、一生懸命取り組んでい	本計画の基本理念「人とのかかわり 地域とかかわり ともに育つまち とりで」につきましては、こどもや若者が自ら希望や意欲を発揮し、その権利を認められ、社会の一員として幸せな生活を送るため、行政のみならず企業や団体、地域、家庭など様々な主体が「こどもまんなか」を真剣に捉え、そのビジョンを共有する中で、一緒に成長して	C

	と思っています。 ただ、「人とかかわり、地域とかかわり」というところが、弱ってきていると感じます。 取手市は、市民力が非常に高く、地域コミュニティが充実している市だと思っています。 しかし、その支えてきた世代が高齢化し、歯が抜けるように、ポロポロと穴があいてきていると感じます。しかし、その穴を埋める世代はまだまだ忙しく、穴を埋めることができません。 そこで、穴をふさぐ手立てを考えていかなければならないのが、市の役割ではないかと考えますが、取手市子ども基本計画の中に、どう、「人とかかわり 地域とかかわる」人を増やしていくのか、全然書かれていません。 その部分をもっと、考察すべきだと思います。私は、人とかかわり 地域とかかわろうという思いがある人には、予算をしっかりと付ける必要があると考えます。最低賃金とまでは言いませんが、それに近い予算を出した方が良いと考えます。そうすることで、少しでも、かかわっていく人が増えるのではないかと思います。 次に、第4章 施策の展開について、私が、見落としているかもしれませんが、取手市の施策の中で、抜けているなと思う点は、荒川区や品川区などで取り組まれている、家事・育児支援のヘルパー事業だと思います。相談事業や子育て中の人の居場所作りは、充実して来ていると思います。ただ、子育て中の保護者の方が欲しい、家事・育児支援のヘルパー事業が子ども計画の中にうたわれていません。荒川区のように、ボランティアを募集して、派遣するのか、	いくといった願いを込めて設定したところです。ご指摘の通り、少子化に加え、高齢化が進展する中、地域のかかわり、つながりの希薄化は全国的にも課題となっております。 ご提案のありましたような「地域とのつながり」をはじめ、多種多様なステークホルダーとの連携は方向性の1つとして定め、「コミュニティスクール事業」や「多様な主体と連携した部活動の相方検討」「こどもまんなか応援サポーター制度の推進」等の取組を掲げているところです。本計画につきましては、その幅広い対象について、市の全体的なこども関連施策の方向性を定めた計画であり、後段の個別具体的なご提案につきましては、今後各課が取組を進めていく中で、その必要性に鑑み個別に検討を進めていくものと考えます。いただいたご意見につきましては担当課と共有しつつ、他市町村の事例も研究しながら、本市においてどのような取組ができるかを模索してまいります。	
--	--	---	--

		品川区のように、家事・育児支援をしている事業者と提携し、利用した保護者にサービス利用料金の一部を助成するのか、いろいろな実施方法があると思いますので、検討して、「施策」に取り入れて欲しいと考えます。取手市では、家事・育児支援の一つとして、ファミリーサポートがありますが、サポート会員が減少している実態がありますので、事業者と連携し、サービス利用料金の一部助成の方が良いと私は考えます。よろしくご検討お願いいたします。		
17	—	取手市特有の子育て支援や学校の施策について、知る機会がなかなかなく過ごしています。いざとなったときにどこに聞いたらいいのか？も分からず過ごしている方も多い印象です。 きっと他の市町村と比較して、取手良いじゃない！って思える部分もたくさんあるのだと思いますが、なかなかそれを実感してできることもなく、もったいないなあとも感じています。市内外問わず、取手市の良いところがたくさんアピールされたら良いなと思います！ 具体的なことでの意見としては、こどもまんなかで将来を見据えた投資をするひとつとして、できたら学校の上履きは指定ではなく自由にして欲しいです。一日の中で一番長く履く履き物が上履きなら、足の発育のためにはその子にあったものや履き物としての機能的なものを選んであげたい。そういった身体の基礎を作ること教育の中で当たり前になったら嬉しいです。そして小さなうちはサイズアウトも頻繁なので、上履き購入に対しての補助があったら良	こどもを持つ家庭やこれから家庭を築いて行こうと考える若者にとって、子育てや学校の環境整備の充実は、居住地を決める上でも大きな要因の一つであると考えます。市では、投稿型魅力PRサイト「ほどよく絶妙とりで」において、取手市で結婚される方、子育てされる方のリアルな声を発信するとともに、それらのPR動画は市のYouTubeチャンネルやInstagram等のSNSで発信するなど、魅力発信に努めてまいりました。引き続き、特にこどもや若者・子育て世代といった若い世代に対し、取手市のこども施策の魅力が伝わるような情報発信に努めてまいります。 また学校での上履き自由化や一足制（外靴のまま校内で過ごす）につきましては、近年グラウンドが人工芝化された都内の学校等において、一部導入されている事例を承知しております。体にフィットした上履きにより、健全な成長を図ることや、一足制であれば下駄箱の設置が不要となることで、昇降口を有効活用できること、非常時	C

		いなぁと感じます。 心身の発達、愛着形成や心のケア、いのちの教育、家族以外のひととの関わり、遊びや体験を通した個性や特性を伸ばすこと…など、こどもを取り巻く環境因子となるものが豊かになる支援が取手市の取り組みとして増えたらとても嬉しく思います。	に外靴のまま移動できることなどのメリットがある一方で、グラウンドの整備状況や校内の衛生環境の確保など様々な課題もあるものと認識しております。 これらは学校運営に関する運用ルールとなることから、こども計画で直接定めるべき事項ではないと考えますが、近年の学校運営における上履きの取扱いの変化や、児童生徒とその保護者の考え方等の変化に鑑み、教育委員会をはじめ各学校において、適切に検討がされるよう、いただいたご意見につきまして、担当課と共有させていただきます。	
18	—	「悩みを抱える保護者の早期発見につなげ、児童虐待リスクの低減につなげます。」 「医療や保健、福祉において他市町村や国県と連携体制を構築するとともに、母子保健のデジタル化を進め、利便性の高い子育てサービスを提供します。」 とありますが、個人情報保護との兼ね合いはどうなっているのかが気になります。悩みを抱える保護者の相談内容が公衆衛生上のリスク(虐待リスク)として情報共有されてしまうのではないかと、懸念を抱いています。保護者の相談をリスクではなくニードと据えて、保護者が本当に望む支援に繋げて欲しいです。また、センシティブな相談内容が漏れ出し、偏見、差別に繋がらないよう配慮して欲しいです。	悩みを抱える保護者の早期発見と児童虐待リスクの低減につきましては、まずはそのような虐待に繋がる状況の前段階でしっかりと悩みをキャッチし、寄り添うことでその芽を摘む、といった意味合いでの表現となります。あわせて、他市町村や国との連携体制につきましても、こども大綱で掲げる「地域における包括的な支援体制の構築・強化」に鑑み、潜在的に支援が必要なこどもや若者、家庭を早期に発見し、必要な機関において連携を図りながら、SOSを待つことなく、プッシュ型アウトリーチ型の支援を行っていく必要があるといった意味合いとなります。いずれにいたしましても、こうした情報を扱う上では、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に基づき適切に対処してまいります。	C
19	—	現状と課題に日本のこどもの精神的幸福度の低さや、若者の自殺率の高さを問題として挙げていますが、自己肯定感や社会の中で生	こども計画においては、現在の国際情勢や少子化が進展する社会において求められている人材像を一般的に分析した中で、	B

		きていくためのスキル向上を目指す前に、「ありのままでよい」という安心感を与えてあげる事が大事なのではないのでしょうか。 取手市こども計画を読んで、「おとながこどもに求めることが多すぎる」と感じました。激動する社会になんとか対応しなければ、というおとなの焦りを感じました。 「こどもまんなか」を目指すのであれば、まずはおとながゆとりを作り、目の前のこどもに真摯に向き合う時間を作れるよう、知恵を絞るべきだと思います。	自立して生きていくためのスキルを身につけるために環境を整えていくことを定めております。これは一方的にこうした求められる人物像を押しつけるといった意味合いではなく、教育の一側面として市の方向性を示したものです。本人の置かれた状況や必要としているもの、感じ方などによって、様々な支援や関わり方が求められる中で、こども計画においても「こどもの居場所や価値ある体験の提供」や「悩みをもつこどもや若者への支援」などの方向性でもお示しするように、多様なアプローチにより、一人ひとりに寄り添った教育環境を整備していく所存です。大人の一方的な想いを押しつけるのではなく、当事者であるこどもや若者との対話を通じ、その意見を尊重し、一緒に進めていくことは、本計画の基となる「こども基本法」や「こども大綱」でも基本理念や基本的な方針として位置づけられており、その考え方は本計画においても折に触れお示ししているところです。本計画に基づき、引き続き当事者との対話が続けながら、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活の送ることができる「こどもまんなか」な社会の実現を目指してまいります。	
20	7	・p.7ページ下部 ウェルビーイング：誰かにとって本質的に価値のある状態で、自己利益にかなうものを実現した状態”と語句説明の記載があります。一般的に知られているPERMA理論などの表現とは異なり、他者からの評価も含まれるような印象を受けますし、解釈が難しい言い回	ウェルビーイングについては様々な機関により様々な解釈がされている中で、PERMA理論についてもその一つであると考えます。ご指摘いただきました注釈の表現につきましては、本文中に出てくる表現に変更させていただきます。	A

		しではないでしょうか。文中に何度か出る” 身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ること” という表現ではどうでしょうか。		
21	18	・ p. 18女性就業率 30代の就業率が国や県の平均値を下回っていることについて、子育て環境も含めてどのように分析されていますか。	一般的にM字カーブを描く女性の就業率の推移については、注釈でもお示しするとおり20代後半から30代にかけて一時低下し、その後再び上昇している現象から、子育て期の離職率が高まることが見て取れます。取手市が全国平均や県平均と比べて低い理由といたしましては、市の地理的な特徴から、域内での就業者よりも都心部に通勤する方の割合が高く、通勤に1時間程度の時間を要することから、出産等のタイミングで自宅周辺で就業するようにシフトする中、職業経歴に空白が生じていることも要因の一つと考えられます。またこれらのデータから、仕事と育児のバランスにおいて、それが叶う環境整備や、男性の育児参加による「共育て」の理解促進、アンコンシャスバイアスによる家事育児に対する考えの偏りを解消することなどが求められているとも考えます。 こうした当市の地理的な状況も合わせ、こどもを持つ夫婦、特に女性がこれまで通りの就業を望む場合にあって、それをサポートする子育て支援について、施策を検討する必要性があると考えます。	E
22	22	・ p. 22学校教育関連の状況・ p. 85方向性11悩みを持つこどもや若者への支援 教育相談部会の扱う相談件数が大きく増加していますが、十分に対応できている体制であるのかという評価や相談件数が増加している要因などはどのように分析されて	取手市の小中学校においては、令和2年4月より「(中学校) 全員担任制、(小学校) チーム指導」「教育相談部会システム」「2学期制」の「取手市新しい学校教育3つの取組」を導入しております。このうち「教育相談部会システム」は「全員担任制、チーム指	D

		いますか。方向性11と関連していると思われますが、現状と課題では触れられていません。 また、取り組みの中にこども・若者の自殺予防とありますので統計データが必要なのではないのでしょうか。	導」を活用し、複数の教員がこどもの小さな変化に気づき、その情報を共有して教育相談部会において、教員だけでなくスクールカウンセラーや学校連携支援員など様々な視点から支援について話し合う制度です。相談件数が増加している要因としては、この新しい取組についてノウハウが蓄積され、積極的な介入ができていることで、問題を早期に発見・解決に繋がっているものと分析しております。また統計データについては、限られた紙面の中で個別の取組に紐付く全ての統計データを記載することはできないため、本計画においては記載しておりません。本市の自殺対策につきましては、個別計画（第二期健康とりで21）の中で、より詳細な取組を定めておりますので、そちらをお読み取りいただければと思います。	
23	42	・ p. 42 こどもの居場所や価値ある体験の提供 「現状と課題」からずいぶん飛躍した「方針」という印象を受けました。指標に居場所づくりに関するものがないです。公民館の活用が始まるのでぜひ指標として評価して欲しいです。また、市主催のスポーツ大会に参加したこどもの数が激増していますが根拠はなんでしょうか。	こどもの居場所づくりは、本計画の中でも重要なテーマの一つとなります。こども計画策定にあたっては、関連する各課とのヒアリングをはじめとした調整を行ってまいりましたが、計画の個別の取組に位置づけるまでに至らなかった取組や指標もございます。本計画の中でも触れているとおり、計画期間中はこの個別の取組に設定した取組以外も新たな施策を検討していくこととしていることから、引き続き当事者との対話と合わせ、庁内各課との調整を進めながら、様々な可能性を模索してまいります。 またスポーツ大会の参加者数として、令和5年実績が著しく低い状況にあるのは、マラソン大	A

(書式6)

			会が天候不良により中止となった影響によるものです。こちらにつきましては、誤解を招く可能性もあるため、現状値の下に補足の表記を入れさせていただきます。	
24	45	p. 45 こどもたちが安全に暮らせる環境づくり 指標が通信機器の利用ルールに関するものしか設定されていません。学校の長寿命化や通学路の安全性向上・防犯についてもぜひ評価項目に追加してください	指標については、個別の取組に関連するアウトプット指標について、関連各課と調整を重ねたうえ、設定できるものについて記載しております。また本計画における指標の取扱いは、計画を評価するための補助的な参考とすることと位置づけております。これらの取組については、毎年度進捗管理を行うとともに、次期計画策定の前年度には総合的な振り返りである「施策評価」を実施することで、その効果検証を進めてまいります。	D
25	54	p. 54 個性を育む教育の提供 現状と課題に記載されている、将来期待される人材像がとても「こどもまんなか社会」が目指すものとはかけ離れている印象です。育みたい個性とはどんな風に社会に役立つかということでしょうか。教職の労働環境についても喫緊の課題とされているので指標に追加して評価していく必要があるのではないのでしょうか。 また、個別の取り組みに安全な学校給食の提供と食育の推進とありますが、方向性4との関連性を知りたいです。	少子化により労働人口の減少が見込まれる中で、一人ひとりの生産性を高めていくこと、またグローバル化により柔軟な発想と国際的な視野を持った人材が求められることは、現状分析としては適切であると考えます。こども大綱においても重要事項として「こども・若者が活躍できる機会づくり」が掲げられ、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育やアントレプレナーシップ教育、STEAM教育などを通じて、イノベーションの担い手となるこどもや若者を育成することを位置づけております。また教職員の労働環境の改善については、ICT教育の環境整備による教育DXを進めることで、多様な働き方の実現に資するものと考えます。指標の設定の考え方については、前述の通り全ての取組に設定することは考えておりません。	D

(書式6)

			また「学校給食の提供と食育の推進」は、本市が気候非常事態宣言を掲げている中で、サステナブル学習プロジェクトに代表される環境教育に力を入れていることから、学校給食を通じて食品ロス等の環境問題への関心を深めてもらうことを目的として設定しているところです。	

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市（実施機関）の考え方を掲載しています

匿名等によって提出された意見

[illegible]